≪住民が参加できる、開かれた議会の実現に向けて≫
――――――【　市民が発行する　『議会改革だより』　】――――――――

＝＝

議会基本条例を考える会【メールマガジン】Vol.009　　2011/11/1

＝＝

◆このメールニュースは「議会基本条例を考える会」が定期的に発行するメールマガジンです。今回は10月1日に続く第9号です。
皆様にはBCCにてお送りしておりますが、失礼があればお許し下さい。
◆当会は川口市を中心に活動している市民団体です。川口市議会に関する情報が比較的多くなりますが、悪しからずご了承願います。
尚、当団体には県内・外からも同じ志を持つ市民が参加しています。
◆全国各地の議会改革情報や我々の活動報告をはじめ、様々な関連情報を発信して参ります。本メールマガジンの転送は大歓迎です。
◆メルマガの登録はこちらです。発行済のメルマガも見ることができます。
http://gikaikaikaku.web.fc2.com/mail-magazine.html

□■我々の活動目標は「開かれた議会」の実現ですが、最近は市民向けの
□■情報発信に力を注いでいます。今年から始まったインターネット中継
□■については、新規チラシも作成しイベント等も通じて広報活動を強化
□■しています。10月15日からは、弊会のHPを大改訂して、川口市議会
□■議員40名全員の「議員情報」を掲載しました。4月の選挙で選ばれた
□■議員の公約や一般質問（動画）等公開されている各種の情報を載せて
□■います。議会や市政に関心の深い市民に対する情報提供の１つです。
□■昨今、市政においては「市民参加」と言う言葉が飛び交っていますが、
□■その前提となるのが「情報共有」です。我々は今後も情報発信を継続、
□■情報共有に少しでも貢献できれば幸いです。

｛１｝『特集』　“通年議会”で、能動的な議会に変身・・・四日市市議会

四日市市議会は、5月1日施行の「議会基本条例」で、全国市議会では初となる≪通年議会≫を規定した。人口３０万人を超える四日市市議会が「通年議会」を導入したインパクトは大きい。毛利彰男議長は「これまで議会は受け身だったが、より能動的な議会になることが出来る」と話す。

自治法の規定に基づく専決処分も原則的にはなくなり、会期中はいつでも所管事務調査を行うことが出来るのです。議員の意識改革にも繋がる筈。先進自治体の優れた部分を取り入れた条例には「議会報告会の開催」「文書質問制度」も盛り込まれている。議会報告会でキチンと報告するためには委員会の中で確りとした議論を行う必要があり、四日市市議会は大きく前進することでしょう。

｛詳細は、月刊ガバナンス 10 月号 122～125 頁をご参照願います｝

｛２｝「議会基本条例を考える会」最近の活動報告

▽＜山陽新聞・東京支社の取材（10 月 14 日、16 日）＞

岡山市に拠点を置く山陽新聞の東京支社から 2 日間ほど取材を受けた。自治体議会の改革を進めて行く上で、市民として出来ることは何か？特集を組む為の取材です。議会改革白書 2011 年版＆当会の HP を見て依頼を受けたものです。新聞社からの取材は、河北新報、東京新聞に次いで 3 回目です。どんな記事が掲載されるのか楽しみです。

メディアも漸く地方議会に関心（日常的に）を持ち始めたのは嬉しいことです。

▽＜当会 HP 改訂「川口市議紹介コーナー」新設（10 月 15 日）＞

市民への「議員情報」提供を強化する為、川口市議（40 名）紹介のコーナーを新設しました。4 月市議選のポスター・選挙公報、一般質問の動画、議員個人の HP、メールアドレスなど公開されている情報を整理し情報提供するものです。議員諸兄にも新規チラシと共に書状にてご案内致しました。

http://gikaikaikaku.web.fc2.com/

▽＜第 10 回ボランティア見本市に出展（10 月 16 日）＞

昨年に引き続き 2 回目の出展です。今回は 6 月＆9 月議会の一般質問の中から市民の皆様が関心が高そうな質問項目をピックアップ、30 分強に編集した録画を放映しました。展示方法の反省はあるが、動く映像や集客努力をした甲斐もあり、昨年に比べ確かな手応えを感じました。

他市民団体やフェースブック友達との交流も 1 つの成果です。

また、山陽新聞も再び取材に来てくれました。

▽＜川口市議会運営委員会・会議録を入手、HP にアップ（10 月 17 日）＞

5 月以降に開催された「議会運営委員会」の会議録を情報公開請求にて入手し当会の HP 上にアップしました。

▽＜議会基本条例を考える会、10 月定例会（10 月 21 日）＞

会議に先立ち、ポータルサイトを担当されている「S さん」から現状＆今後の計画をお聞きし意見交換を実施。市民パートナーステーションに登録している団体同士が有効な協働が出来るサイトの構築を要請した。今回の定例会は、今迄の活動を見直し、今後どのように活動すべきかを熟議しました。投票率向上を図る為の活動の強化、他市民団体との連携推進等、幾つかの具体的なアクションアイテムも決めました。

▽＜開かれた議会をめざす会・運営委員会（10 月 23 日）＞

開かれた議会をめざす会の運営委員会、オブザーバ参加してきました。11 月 6 日に予定している、「2011 年秋シンポジウム」の準備事項打合せが中心でした。テーマは「議会基本条例の基本と成果を探る」です。パネラーは「伊賀市議会（安本議長）」「多摩市議会（安藤議員）」「所沢市議会（桑畠議員）」の 3 名。コメンテータには元我孫子市長の福嶋浩彦氏が登場します。詳しくはこちらをご覧ください。

http://hirakugikai.net/

｛３｝全国各地の議会改革関連情報

▽＜議会事務局の役割の転換・・・月刊ガバナンス 10 月号より＞

山梨学院大学教授・江藤俊昭氏が『議会事務局の役割の転換』につき寄稿しています。地方議会改革が進み議会事務局の役割が今まで以上に重要となり事務局職員の「やりがい」は増大している。議会の役割が変われば、事務局の役割も変化する。「住民と歩む議会を追求する」「討議する議会を追求する」「執行機関と切磋琢磨する議会を追求する」など、事務局は転換する必要があります。

http://gikaikaikaku.cocolog-nifty.com/blog/2011/10/post-d6dc.html

▽＜議会野球に市職員動員（勤務時間中）・・・伊万里市議会＞

伊万里市議会議員の野球練習に、勤務中の議会事務局職員が“雑用係”として参加していた。内山議長は 20 年以上続いていた慣習と明かした上で「不適切だった。今後改める」と陳謝したとのこと。悪しき慣習の 1 つの事例でしょう。

http://www.nishinippon.co.jp/nnp/item/266617

▽＜22 年度決算　認定にはなったけれど・・・武蔵野市議会＞

東日本大震災があり世界的に価値観の転換、パラダイムシフトが迫られているのに、国も地方も、議会としてその答えや方向性が出ていない中での決算委員会。単に執行された予算が適正だったのか、効果的だったのかで議論してよかったのか。今のままの決算審議の手法でいいのか。

議会として課題と思える事業について集中的に議員間で議論し評価して、改善点を明確にすることや事業の存続について議会としての結論を出すことも必要ではと思う。

http://blog.livedoor.jp/go_wild/archives/52195157.html

▽＜市民は知らない議会のルール・申し合わせ事項・・・川口市議会＞

市政情報コーナーで『川口市議会の概要平成 22 年度版』を見つけたと当会のメンバーがブログに書きました。今まで聞いたことはあっても明文化されたものを見てなかった市議会の申し合わせ事項も記載されています。

http://gikaikaikaku.cocolog-nifty.com/blog/2011/10/post-1784.html

▽＜常任委員会の視察をどう変えていくか・・・松阪市議会＞

常任委員会の視察は議員のお勉強目的ではありません。「委員会の審査や調査の過程で、現地を調査する必要が生じたり、あるいは他市町村の実態を調査して判断資料を得なければ結論を出せない場合は、委員会において議決し、その日時、場所、経費等を記載した委員派遣承認要求書を委員長から議長に提出し、議長の承認を受けると、現地調査に出向くことができる」。当然分かっている筈ですが、その実態は・・・。

http://gikaikaikaku.cocolog-nifty.com/blog/2011/10/post-94a6.html

▽＜行政視察のご案内・・・鳥羽市議会＞

委員会のインターネット中継、ツイッター等 ICT の活用等で、先進自治体議会として知られる鳥羽市議会では、行政施設のご案内ページを設けています。流石、鳥羽市議会です。

http://www.city.toba.mie.jp/gikai-shomu/shisatsu.html

▽＜埼玉県議会、請願への討論中止の決定について＞

埼玉県議会議会運営委員会で「請願の討論を原則として行わない」ことが可決されました。

■廃止理由：同様な趣旨の請願が何度も出され討論に時間を取られる。

■継続理由：自由闊達な議論をすべき。少数会派の発言機会を奪う。

請願を「出せばいい」と言う発想では困るが、討論を廃止することは、県民が請願に込めた思いに真摯に答えるものとは言えません。必ず採択されるとは限りませんが、何故反対なのか知りたいと請願者は望んでいる筈です。請願の討論は議員の為でなく、県民の為にある筈。

http://inouewataru.blog.shinobi.jp/Entry/953/

▽＜県議全員にｉＰａｄ配布・・・佐賀県議会＞

佐賀県議会（38 人）は全議員にタブレット型多機能端末「ｉＰａｄ（アイパッド）2」を配布することにした。持ち運びができる情報端末

を持つことで、執行部から自宅ファクスへ送られている臨時の資料など
もメールで受けられ、リアルタイムで情報を得ることができる。
http://www.saga-s.co.jp/news/saga.0.2055289.article.html
ICT 化の時代、議会も情報通信技術を活用した、業務改善を推進する
ことは当然の流れです。

▽＜埼玉県議会が「５ヶ年計画の中間報告発表＞
埼玉県議会の主要４会派でつくる「議会あり方研究会」は、県が策定中
の５ヶ年計画の対案として、議会独自に策定する５ヶ年計画の中間報告
を発表。 知事提案の議案に議決するという判を押すだけ」と批判され、
存在感が問われる知事側に対案を出し、論議するという宣言で、
「二元代表制のあるべき姿を示す」と意義を強調した模様だが、額面
通りに信じて良いものだろうか・・・。

http://www.tokyo-np.co.jp/article/saitama/20111026/CK2011102602000062.html

【次回定例会】
11 月 18 日（金）19:00～かわぐち市民パートナーステーション
オブザーバ参加（市民、職員、議員どなたでも）を歓迎致します。

◆議会基本条例を考える会（代表：伊田昭三）　※当会は不偏不党です※
連絡先：090-2672-9435
◇ホームページ　http://gikaikaikaku.web.fc2.com/
◇ブ　ロ　グ　　http://gikaikaikaku.cocolog-nifty.com/
◇お問い合わせ　gikaikaikaku@marinenet.jp
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝